

**医療介護総合確保促進法に基づく
和歌山県計画**

**令和2年1月
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以来、「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 30 年 4 月からは、第 7 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 32.9%（全国 7 位）、75 歳以上が 17.2%（全国 7 位）と非常に高い状況にある（平成 30 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを将来にわたって確保するための取り組みを進める必要がある。

県内医療機関の病床については、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にあり、これらの病床の機能分化及び連携を進めるとともに、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を更に高めるため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

さらに、介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題である。

今般、これらの課題に取り組むべく、「病床機能の転換」、「在宅医療サービスの充実」及び「医療従事者等の確保・養成」並びに「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換、病床数の適正化等を行っていく。

あわせて、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想において必要となる病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,540床（平成26年度）→9,506床（令和7年度）

うち回復期病床

1,171床（平成26年度）→3,315床（令和7年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保を進めるとともに、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制を整備する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数

0施設（平成28年度）→20施設（令和2年度）

- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数
470 人（平成 28 年度）→ 620 人（令和 2 年度）
- ・ 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
0 か所（平成 29 年度）→ 8 か所（全ての保健所管内）（令和 5 年度）
- ・ 退院支援に取り組む病院数
46 病院（平成 30 年度）→ 51 病院（令和元年度）
- ・ 精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合
67.8%（平成 30 年 6 月 30 日時点）→ 66.5%以下（令和 2 年 6 月 30 日時点）
- ・ 精神科病院における平均在院日数
301.2 日（平成 29 年度）→ 300 日以下（令和元年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標
（計画なし）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、小児科医等が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者の養成、確保についても、引き続き取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数
2,768 人（平成 28 年度）→ 3,200 人（令和 8 年度）
- ・ 和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒業医師の配置先医療機関施設数
0 施設（平成 30 年度）→ 7 施設（令和 7 年度）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数
53 人（平成 30 年度）→ 159 人（令和 7 年度）
- ・ 従事者届による看護職員の実人数の増
14,337 人（平成 28 年度）→ 15,255 人（令和 2 年度）
- ・ 院内保育所の設置数
31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度）
- ・ 院内保育所の運営支援施設数
11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度）
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持
5 圏域（令和元年度）
- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
14,484 人（平成 28 年度）→ 13,500 人（令和元年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度末における介護職員需給差(877人)を解消するため、介護職員300人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数人 150人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

■ 和歌山保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

和歌山圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において974床不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

(回復期病床数 862床 → 1,836床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■那賀保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(回復期病床は平成 30 年度に概ね充足)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■橋本保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

橋本圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において 141 床不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

(回復期病床数 186 床 → 327 床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■有田保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
(回復期病床は平成 29 年度に充足)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■御坊保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

御坊圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において 68 床不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

(回復期病床数 123 床 → 191 床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■田辺保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、

病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

田辺圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において 57 床不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

(回復期病床数 283 床 → 340 床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■新宮保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新宮圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において 83 床不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

(回復期病床数 129 床 → 212 床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分1（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）、事業区分2（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分4（医療従事者の確保に関する事業）に係る令和元年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成30年度（随時）	県内各構想区域における地域医療構想調整会議において関係者から意見聴取
平成30年5月8日 ～6月8日	県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会から意見聴取
平成30年5月16日 ～6月6日	県内医療機関に対し、医療機能のあり方等に係る意向を調査
平成30年11月7日 ～12月21日	県内医療機関に対し、医療機能のあり方等に係る意向を調査
令和元年7月16日	県医療審議会から意見聴取

事業区分3（介護施設等の整備に関する事業）、及び事業区分5（介護従事者の確保に関する事業）に係る令和元年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成31年3月12日	県長寿社会対策推進会議から意見聴取
令和元年7月1日	県介護職員確保対策支援協議会から意見聴取
令和元年7月16日	県医療審議会から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、和歌山県医療審議会、和歌山県介護職員確保対策支援協議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 1,209,624
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	令和元年（2019年）度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和4年（2022年）3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540床（平成26年度）→9,506床（令和7年度） ・うち回復期病床 1,171床（平成26年度）→3,315床（令和7年度） 	
事業の内容	<p>各保健医療圏において必要な病床機能についての医療関係者の理解を促進するため、各医療機関の医療実績等に関するデータ（病床機能報告等）を管理するシステムを改修する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される病床機能転換、再編・ネットワーク化等について、施設・設備の整備、病床の削減等を支援する。</p>	
アウトプット指標	<p>地域医療構想において必要となる病床数のうち、令和元年度基金を活用して整備等を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540床（平成26年度）→12,240床（令和4年度） ・うち回復期 1,171床（平成26年度）→1,381床（令和4年度） 	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>病床機能報告をはじめとする各種データの分析結果を医療関係者で共有し、各圏域に必要な医療機能に対する理解を深める。また、その理解をもとに展開される医療機関の病床機能転換、ネットワーク化等を支援することで、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。</p>					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		1,209,624	基金充当額(国費)における 公民の別	公 245,655
基金		国(A)		406,455		民 160,800
		都道府県(B)		203,228		うち受託事業 (再掲) 0
		計(A + B)		609,683		
その他(C)		599,941				
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 9,742 R02 : 0 R03 : 599,941					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 医療提供体制構築のための指導医派遣			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 40,000		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)					
事業の期間	平成31年 (2019年) 4月1日～令和2年 (2020年) 3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。 アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数 (2025年において3,315床) の確保					
事業の内容	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。					
アウトプット指標	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 0人 (平成27年度) →25人 (令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療機関における指導医不足を解消することによって、地域医療構想において必要となる回復期病床の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	26,667
	基金	国 (A)	26,667		民	0
		都道府県 (B)	13,333			
		計 (A+B)	40,000			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 40,000					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 2,718		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年10月1日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 (平成28年度)0施設 → (令和2年度)20施設					
事業の内容	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。					
アウトプット指標	研修を受講した看護師数 8人					
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	2,718	基金充当額(国費) における 公民の別	公	0
	基金	国(A)	1,812		民	1,812
		都道府県(B)	906			うち受託事業 (再掲)
		計(A+B)	2,718			0
		その他(C)	0			
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01:0 R02:2,718					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修			【総事業費 (計画期 間の総額)】 (千円) 1,974		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)					
事業の期間	平成31年 (2019年) 4月1日～令和2年 (2020年) 3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護師数 470人 (平成28年度) → 620人 (令和2年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施 					
アウトプット指標	研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 20人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10人 					
アウトカムとアウトプットの関連	増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	1,974	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
	基金	国 (A)	1,316		民	1,316
		都道府県 (B)	658			
		計 (A+B)	1,974			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			1,316
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 1,974					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.5 (医療分)】 患者及び家族の思いをつなぐ医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 801			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる医療体制を推進するためには、医療ケアチームによる支援のもと、患者及び家族による意思決定・合意形成が行われ、適切な医療サービスが提供される体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域の増 0か所(2017年度(平成29年度)) → 8か所(全保健所地域) (2023年度(令和5年度))</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 ・人生の最終段階における医療の意思決定について啓発を実施 ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 50人 (実人数) ・県民啓発講演会 参加者 200人 						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等における患者の意思決定の取り組みを促進し、在宅療養を選択できる環境を整備することで、高度急性期から急性期、回復期、慢性期及び在宅医療に至るまで医療機能の分化・連携を推進し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	801	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	534	
	基金	国 (A)	534		民	0	
		都道府県 (B)	267			うち受託事業 (再掲)	0
		計 (A+B)	801				0
		その他 (C)	0				
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 801						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.6 (医療分)】 退院支援看護師配置支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 600	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県看護協会)				
事業の期間	平成31年 (2019年) 4月1日～令和2年 (2020年) 3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数 (H30) 46病院 → (R01) 51病院</p>				
事業の内容	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。(委託)				
アウトプット指標	退院支援看護師研修 受講者 40名 (実人数)				
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援看護師の養成研修を実施し、医療機関において退院調整に当たる看護職員の配置及び退院支援の取り組みを促進することで、在宅医療の推進を図る。				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	600	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 0
	基金	国 (A)	400		民 400
		都道府県 (B)	200		
		計 (A+B)	600		うち受託事業 (再掲) 400
		その他 (C)	0		
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 600				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 4,841		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の長期入院患者の割合を66.5%以下に減少させる。 ⇒69.9%(H29.6.30時点)から67.8%(H30.6.30時点)と減少している。【精神保健福祉資料(630調査)より】 ・平均在院日数を300日以下に減少させる。 ⇒321.4日(H27年)から301.2日(H29年)に減少している。 【医療施設調査・病院報告より】 					
事業の内容	1年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通し、地域の支援体制を整備する。					
アウトプット指標	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 7事業所(6圏域)					
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や普及啓発活動を通して、地域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患者の割合を下げることができる。また、同時に平均在院日数の減少も期待できる。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	4,841	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
	基金	国 (A)	3,227		民	3,227
		都道府県 (B)	1,614			
		計 (A+B)	4,841			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			3,227
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 4,841					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 地域医療支援センター運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 45,407		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)					
事業の期間	平成31年 (2019年) 4月1日～令和2年 (2020年) 3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,768人 (2016年度 (平成28年度)) → 3,200人 (2026年度 (令和8年度))					
事業の内容	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数 5人 (平成28年度) → 15人 (令和元年度) (内訳：県立医大地域医療枠14人、近畿大学医学部和歌山県枠1人) 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (平成28年度) → 100% (令和元年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保 (医師の偏在解消) を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	45,407	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	30,271
	基金	国 (A)	30,271		民	0
		都道府県 (B)	15,136			
		計 (A+B)	45,407			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 45,407					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 医師のキャリア形成支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 15,600		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)					
事業の期間	平成31年 (2019年) 4月1日～令和2年 (2020年) 3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事することが課されている医師については、医師が不足している地域及びへき地の医療機関に派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術、知識の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒業医師の配置先医療機関施設数 0施設 (平成30年度) → 7施設 (令和7年)</p>					
事業の内容	地域医療卒業医師の卒後6、7年目を後期研修期間と位置付け、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、様々な疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。					
アウトプット指標	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒業医師数 0人 (平成30年度) → 4人 (令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒業医師を、県内の医療機関に配置することで、地域医療の充実を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	15,600	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10,400
	基金	国 (A)	10,400		民	0
		都道府県 (B)	5,200			
		計 (A+B)	15,600			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 15,600					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 医師確保修学資金			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 119,400		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。					
	アウトカム指標： へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 53人(平成30年度)→159人(令和7年度)					
事業の内容	和歌山県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	令和元年度修学資金貸与者数 ・和歌山県立医科大学地域医療枠 49人 ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 18人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠学生に修学資金を貸与することで、へき地及び不足診療科に従事する医師を確保し、適切な医療サービスを提供できる体制を整備する。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	119,400	基金充当額(国費) における 公民の別	公	12,000
	基金	国(A)	12,000		民	うち受託事業 (再掲)
		都道府県(B)	6,000			
		計(A+B)	18,000			
		その他(C)	101,400			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01: 18,000					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 11 (医療分)】 新人看護職員研修 (看護職員充足対策事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 37,139				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337人(平成28年度) → 15,255人(令和2年度)							
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修を実施した医療機関 32カ所 研修を受けた新人看護職員数 400人 							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		37,139	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,580	
		基金	国 (A)			6,860	民	うち受託事業 (再掲) 0
			都道府県 (B)			3,430		
			計 (A+B)			10,290		
		その他 (C)		26,849				
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 10,290							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護職員充足対策 (UIターン推進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 511		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337人(平成28年度) → 15,255人(令和2年度)					
事業の内容	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業 (Iターン・Uターン) の推進を図る。					
アウトプット指標	求人情報を収集する県内医療機関数 68施設					
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へ情報提供することにより、県内就業 (Iターン・Uターン) の推進を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	511	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	340
	基金	国 (A)	340		民	うち受託事業 (再掲)
		都道府県 (B)	171			
		計 (A+B)	511			
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 511					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護職員勤務環境改善施設整備 (看護職員充足 対策事業)			【総事業費 (計画期 間の総額)】 (千円) 1,158				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる職場環境の整備が必要。							
	アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337人(平成28年度) → 15,255人(令和2年度)							
事業の内容	カンファレンスルームの新設及びミキシングルームの改修							
アウトプット指標	執務環境改善箇所数 1箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	適正な医療サービスを提供や働きやすい職場環境を整備し、看護職員数の確保を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,158	基金充当額(国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国(A)			257	民	257
			都道府県(B)			129		
			計(A+B)			386		
		その他(C)		772		うち受託事業 (再掲)	0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 386							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護職員養成強化対策			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 68,973		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337人(平成28年度) → 15,255人(令和2年度)					
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所数 3施設					
アウトカムとアウトプットの関連	民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び運営の適正化並びに看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	68,973	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基金	国 (A)	26,667	民	26,667
			都道府県 (B)	13,333		
			計 (A+B)	40,000		
		その他 (C)	28,973			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 40,000					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 病院内保育所運営 (病院内保育所設置促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 93,923		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は深刻な問題となっている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供するためには、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営について支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内保育所の設置数 31施設(平成29年度)→35施設(令和元年度) 院内保育所の運営支援施設数 11施設(平成29年度)→15施設(令和元年度) 					
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 補助を行う医療機関数 15ヶ所 補助を行う医療機関の保育児童数 150名 					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営費について補助することで、病院内保育所の設置を促進することにより、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	93,923	基金充当額 (国費)における公民の別	公	7,354
		基金	国 (A)	40,922		
			都道府県 (B)	20,461	民	33,568
			計 (A+B)	61,383		うち受託事業 (再掲)
			その他 (C)	32,540		0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 61,383					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 16 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 39,925			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏域(2019年度(令和元年度))						
事業の内容	2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。						
アウトプット指標	保健医療圏の2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 (6医療機関)						
アウトカムとアウトプットの関連	各保健医療圏において、2次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	39,925	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	17,745	
		基金	国(A)	17,745	民	0	
			都道府県 (B)	8,872		うち受託事業 (再掲)	0
			計(A+B)	26,617			
		その他(C)	13,308			0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 26,617						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 13,989		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)減少 14,484人(2016年度(平成28年度)) → 13,500人(2019年度(令和元年度))</p>					
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を365日体制で実施する。(委託)					
アウトプット指標	年間相談件数 9,000件以上					
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数を増加させることで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	13,989	基金充当額(国費)における 公民の別	公	0
	基金	国(A)	9,326		民	9,326
		都道府県(B)	4,663			
		計(A+B)	13,989			
		その他(C)	0		うち受託事業(再掲) 9,326	
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01: 13,989					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 4,644		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300人を増加する。					
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けイメージアップ冊子 12,000部配布 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のイメージアップを図り、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	4,644	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
	基金	国 (A)	3,096		民	3,096
		都道府県 (B)	1,548			
		計 (A+B)	4,644			うち受託事業等 (再掲) 3,096
		その他 (C)				
各年度の基金所要見込額 (千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,834				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する							
事業の内容	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供							
アウトプット指標	職場体験受入人数 80 人 (うち福祉分野への就職者数 25 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験の実施により、新規就職者の増に結びつけ、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,834	基金充当額 (国費) における公民の別	公		
		基金	国 (A)	1,223			民	1,223
			都道府県 (B)	611				
			計 (A+B)	1,834				
		その他 (C)					うち受託事業等 (再掲) 1,223	
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 11,743					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300人を増加する								
事業の内容	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格 (介護職員初任者研修課程) 取得を支援。								
アウトプット指標	資格取得者数 高校生 150人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		11,743	基金充当額 (国費) における 公民の別	公			
		基金	国 (A)				7,829		
			都道府県 (B)				3,914	民	7,829
			計 (A+B)				11,743		うち受託事業等 (再掲) 7,829
		その他 (C)							
各年度の基金所要見込額 (千円)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業					
事業名	【No.4 (介護分)】 中高年齢者マッチング事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 2,129		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300人を増加する					
事業の内容	介護未経験者の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会への参加者数 50人 参加者のうち介護分野への就職者数 10人 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることによって、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		2,129	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国 (A)	1,419		
			都道府県 (B)	710		
			計 (A+B)	2,129		
		その他 (C)				
				うち受託事業等 (再掲)	1,419	
各年度の基金所要見込額 (千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.5(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)			【総事業費(計画期間の総額)】(千円) 26,586		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する					
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施(大規模5回、小規模6回)					
アウトプット指標	合同就職説明会 来場者数 500人(大規模350人、小規模150人) 就職者数 50人(大規模35人、小規模15人)					
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会によって、求職者が色々な介護施設・事業所を知る機会を作り、就職に結びつけることによって、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額(千円)	金額	総事業費(A+B+C)		26,586	基金充当額(国費)における公民の別	公
		基金	国(A)	17,724		
			都道府県(B)	8,862		
			計(A+B)	26,586		
		その他(C)				民
				うち受託事業等(再掲)	17,724	
各年度の基金所要見込額(千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その1)						
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)			【総事業費 (計画期 間の総額)】 (千円) 485			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護 職員 300人を増加する						
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)						
アウトプット指標	参加者のべ 600人 (43回開催) 国家資格取得者数 20人						
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員がキャリアアップすることによって、定着率が向上し、介 護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額 (千円)	金 額	総事業費 (A+B+C)		485	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民 323 うち受託事 業等 (再掲) 323	
		基金	国 (A)				323
			都道府県 (B)				162
			計 (A+B)				485
		その他 (C)					
各年度の基金所要見込額 (千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業			【総事業費 (計画期 間の総額)】 (千円) 5,033		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県介護普及センター等へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護 職員 300人を増加する					
事業の内容	<p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供す るため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、 指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及 びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識 と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファ シリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、 介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職 (歯科医師・歯科衛生士) が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手 技等の研修を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人</p> <p>③ 新任職員研修 20人 中堅職員研修 30人 介護職員テーマ別研修 240人 サービス提供責任者研修 90人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 介護支援専門員研修向上委員会 1回</p> <p>⑤ 研修受講者数 20人</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員及び介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サ ービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金 額	総事業費 (A+B+C)	5,033	基金充当 額 (国費)	公	710
		基金 国 (A)	3,355	における 公民の別		

		都道府県 (B)	1,678		民	2,645
		計(A+B)	5,033			うち受託事 業等(再掲)
		その他(C)				2,645
各年度の基金所要見込額 (千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,687		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300人を増加する						
事業の内容	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回						
アウトプット指標	研修参加者 70人 再就職者数 20人						
アウトカムとアウトプットの関連	離職した介護人材に情報提供や研修を実施し、再就職を促進することによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,687	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)				1,125
			都道府県 (B)				562
			計 (A+B)				1,687
		その他 (C)					民
					うち受託事業等 (再掲) 1,125		
各年度の基金所要見込額 (千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域の人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 5,847
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催 (60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催 (200人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催 (80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトカムとアウトプットの関連	① 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が実現できるよう、早期発見・早期対応できる体制を整備 ② できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動心理症状を予防できるよう、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することで、介護サービス基盤を整備	

事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		5,847	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	561	
		基金	国 (A)	3,898		民	3,337	
			都道府県 (B)	1,949			うち受託事 業等 (再掲)	3,337
			計 (A + B)	5,847				
		その他 (C)						
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 1,560			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300人を増加する							
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など							
アウトプット指標	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)							
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善し働きやすい環境にすることによって、離職の防止を図るとともに、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,560	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
		基金	国 (A)					1,040
			都道府県 (B)					520
			計 (A+B)					1,560
		その他 (C)				民	1,040	
					うち受託事業等 (再掲)	1,040		
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業							
事業名	【No. 11】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 86,400				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。							
事業の内容	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット（移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援）の導入を支援 補助額：導入経費の1/2を補助（補助上限額：1機器あたり300千円）							
アウトプット指標	施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボットを導入							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を促進し、介護従事者の負担を軽減することにより、介護人材の定着促進を図る。							
事業に要する費用の額（千円）	金額	総事業費（A+B+C）		86,400	基金充当額（国費）における公民の別	公		
		基金	国（A）					57,600
			都道府県（B）					28,800
			計（A+B）					86,400
		その他（C）				民	57,600	
					うち受託事業等（再掲） 57,600			
各年度の基金所要見込額（千円）								

平成 30 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告（平成30年度実施分）

【介護分】

・令和元年7月1日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
(平成30年度実施分)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

あわせて、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるよう、ICTを活用した医療機関の相互ネットワーク構築を推進するとともに、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・平成30年度基金を活用して行う病床の整備等

高度急性期 0床（平成26年度）→ 16床程度（令和3年度）※1

回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,361床（令和3年度）※2

全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,269床（令和3年度）

（※1 高度急性期は一部圏域のみ）

（※2 回復期については、他の年度の基金も活用し、令和7年度において3,315床を確保）

- ・がん年齢調整死亡率(75歳未満)

77.8（平成28年度）→ 68.3（令和2年度）

- ・3次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合
74.5%（平成26年度）→ 64.5%（平成30年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を継続する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0施設（平成28年度）→ 20施設（令和2年度）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470人（平成28年度）→ 620人（令和2年度）
- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
0箇所（平成29年度）→ 8箇所（全ての保健所管内）（令和5年度）
- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合
67.8%（H30.6.30時点）→ 66.5%以下（R1.6.30時点）
- ・精神科病院における平均在院日数
306.8日（平成28年度）→ 300日以下（平成30年度）
- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合
40%弱（平成28年度）→ 50%（平成30年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,768人（平成28年度）→ 3,200人（令和8年度）
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数
52人（平成29年度）→ 平成30年度において維持
- ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
9.3人（平成29年度）→ 平成30年度において維持
- ・NICU設置病院の維持

3 病院（平成 29 年度）→ 3 病院（令和元年度）

- ・ 従事者届による看護職員の実人数
14,337 人（平成 28 年度）→ 15,255 人（令和 2 年度）
- ・ 院内保育所の設置数
31 施設（平成 29 年度）→ 34 施設（平成 30 年度）
- ・ 院内保育所の運営支援施設数
11 施設（平成 29 年度）→ 14 施設（平成 30 年度）
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域
4 圏域（平成 27 年度）→ 5 圏域（平成 30 年度）
- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）
14,484 人（平成 28 年度）→ 13,500 人（平成 30 年度）

<介護分>

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・ 高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 240 人
- ・ 介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 70 人
- ・ 国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・ 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人
- ・ 職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 件

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・平成30年度基金を活用して行う病床の整備等
高度急性期 0床（平成26年度）→ 0床（平成30年度）
回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,171床（平成30年度）
全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,540床（平成30年度）
（基金の活用による病床機能転換（又は廃止）の実績は無し。）
- ・がん年齢調整死亡率（75歳未満）
（今後公表される統計により評価）
- ・3次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合
74.5%（平成26年度）→ 64.3%（平成29年度）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

平成30年度における病床の機能転換・廃止については、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果として、基金の活用につながらなかった。

なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元年度（7月1日）において要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が制度を活用できる環境を整備した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0施設（平成28年度）→ 3施設（平成30年度末）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数

470人（平成28年度）→555人（平成30年度）

- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域の増
0か所（平成29年度）→8か所（全保健所地域）（平成30年度）
- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合
（今後確定する数値により評価）
- ・精神科病院における平均在院日数
（今後確定する数値により評価）
- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合
40%弱（平成28年度）→約40%（平成30年度）

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 改善の方向性

重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備については、訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を既存の小児対応訪問看護事業所で対応したことから、目標（医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合：50%）の達成には至らなかった。

今後は、支援者養成研修により、小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内医療施設従事医師数
（増加数は今後把握予定）
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数
52人（平成29年度）→52人（平成30年度）
- ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
9.3人（平成29年度）→10.2人（平成31年4月）
- ・NICU設置病院数
3病院（平成29年度）→3病院（平成30年度）

- ・従事者届による看護職員の実人数
14,337人（平成28年度）→14,705人（平成30年度）
- ・院内保育所の設置数
31施設（平成29年度）→34施設（平成30年度）
- ・院内保育所の運営支援施設数
11施設（平成29年度）→14施設（平成30年度）
- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域
4圏域（平成27年度）→5圏域（平成30年度）
- ・2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）
14,484人（平成28年度）→12,404人（平成30年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところ。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消に至っておらず、今後も継続的に事業を実施し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上を図る必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員300人／年の増加を目標とし、407人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H29.4.1～H31.3.31）増加した（達成率136%）。

※407人の算出方法

令和元年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成30年度都道府県別介護職員数が、令和元年12月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去4年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成30年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成25年度 19,552人	→平成26年度 19,557人	伸び率 1.00025%
平成26年度 19,557人	→平成27年度 20,487人	伸び率 1.04755%
平成27年度 20,487人	→平成28年度 20,521人	伸び率 1.00165%
平成28年度 20,521人	→平成29年度 21,092人	伸び率 1.02782%
→過去4年間の伸び率平均		1.01932% (4.07729/4)

平成 29 年度 21,092 人×過去 4 年間の伸び率平均 1.01932%＝平成 30 年度 21,499 人

平成 30 年度 21,499 人－平成 29 年度 21,092 人＝**407 人**

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,110,580 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成30年（2018年）度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和3年（2021年）3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 平成30年度基金を活用して整備を行う、不足している病床機能ごとの病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期（一部圏域のみ）： 0床（2014年度（平成26年度）） → 16床程度（2021年度（令和3年度）） ・回復期： 1,171床（2014年度（平成26年度）） → 1,361床（2021年度（令和3年度）） ・全病床： 12,540床（2014年度（平成26年度）） → 12,269床（2021年度（令和3年度）） 	
事業の内容（当初計画）	<p>各保健医療圏において必要な病床機能についての医療関係者の理解を促進するため、各医療機関の医療実績等に関するデータ（病床機能報告等）を管理するシステムを改修するとともに、医療機関の経営状況や診療実態についての分析を実施する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される病床機能転換、再編・ネットワーク化等について、施設・設備の整備等、基盤の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から高度急性期への転換を実施する施設 2施設 ・急性期から回復期への転換を実施する施設 6施設 ・既存病床数から削減し、通所リハ在宅医療を支える施設に転換する 1施設 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から高度急性期への転換を実施する施設 0施設 ・急性期から回復期への転換を実施する施設 0施設 ・既存病床数から削減し、通所リハ在宅医療を支える施設に転換する 0施設 <p>※システムについては、平成 30 年度診療報酬改定に対応した改修を実施。</p> <p>※分析事業については、県内 3 医療圏において病院の経営実態を踏まえた再編・ネットワーク案を作成したほか、県内各医療圏における医師数の将来推計を行った。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 基金の活用による病床機能転換及び通所リハ等施設への転換については、観察できなかった。</p> <p>（１）事業の有効性 医療機関の経営状況等の分析を通じ、収益改善効果を伴った再編・ネットワーク化のあり方が「見える化」され、関係各圏域における議論の土台が整った。 その一方、平成 30 年度における病床の機能転換・廃止については、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果として、基金の活用につながらなかった。 なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元年度（7 月 1 日）において要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が制度を活用できる環境を整備した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にある。</p> <p>（２）事業の効率性 病床機能転換等に係る施設整備に当たっては、各医療機関において入札等を実施することとしており、コストの低下を図っている。また、病床機能報告等データを管理するシステムについては、既存の医療関係システムと一元管理とすることで、経費を節減している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 432,581 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： がん年齢調整死亡率(75 歳未満) 77.8(平成 28 年度) → 68.3(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機器整備を行う病院数 6 ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	医療機器整備を行う病院数 10 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2(H26) → 77.9(H29) 1 年以内では観察することはできない。 ※今後公表される統計により達成値を測る。	
	<p>(1) 事業の有効性 平成 26 年度、がん（悪性新生物）による死亡率が全国で 7 位（平成 26 年人口動態統計）であったが、数値上は改善傾向が見られる。 本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備整備を支援することで、この改善に寄与していると推測される。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札等を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 I C Tを活用した医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 15,221 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	公的病院	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難な地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能の本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまで I C Tを活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合について、2018 年度に 2014 年度比で 1 割減少させる。 74.5%(2014 年度(平成 26 年度)) →64.5% (2018 年度(平成 30 年度))</p>	
事業の内容（当初計画）	県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、I C Tを活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスを洩れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔診療体制の参加医療機関数 11 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	遠隔診療体制の参加医療機関数 25 施設 【内訳】 ① 遠隔救急支援システム 12 病院・1 診療所 （平成 29 年度積立基金で整備：1 医療機関） （平成 30 年度積立基金で整備：5 医療機関） ② 遠隔カンファレンス（TV 会議システム） 24 医療機関 （平成 30 年度積立基金で整備：4 診療所） *11 病院・1 診療所は遠隔救急支援システムの整備先と重複	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲ 1 割減） 74.5%（平成 26 年度） → 平成 30 年度実績は令和元年度中に評価 【参考】 64.3%（平成 29 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 ICTを活用した医療機関相互のネットワークを活用し、県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携体制を構築することで、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 遠隔医療推進協議会の審議を通じて、最も効果的を発現すると判断できる医療機関にICT機器の配置を進めた。</p>
その他	<p>【参考①】 遠隔救急支援システムの利用実績：9件 (平成30年11月～平成31年3月末) *全国初の全県展開の「遠隔救急支援システム」を構築した。 *二次救急から三次救急への転送不要案件数：1件 *二次救急から三次救急への転送案件で、手術開始時間が60分以上短縮した例あり。</p> <p>【参考②】 遠隔カンファレンスシステムの遠隔外来実績(平成30年度)：67件</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 医療提供体制構築のための指導医派遣	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。 アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数（2025 年において 3,315 床）の確保	
事業の内容（当初計画）	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 0 人（平成 27 年度） → 20 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 平成 30 年度までの総数：22 名 （平成 30 年度：9 名、平成 29 年度：7 名、平成 28 年度：6 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（病床機能報告） 平成 29 年度 1,608 床 → 平成 30 年度 2,046 床 （1）事業の有効性 県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学と連携し、各医療機関の地域医療構想での役割を踏まえて、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができる。 （2）事業の効率性 県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学と連携することで、県内医療機関の状況を把握して、効率的な指導医派遣を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 9,060 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 （平成 28 年度）0 施設 → （令和 2 年度）20 施設	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した人数 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設（平成 28 年度） → 3 施設（平成 30 年度末） （1）事業の有効性 特定行為が行える看護職が増えたことにより、特定行為を行える施設が平成 30 年度に 3 施設となった。 （2）事業の効率性 研修機関の対象を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修	【総事業費】 1,970 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護師数 470 人(平成 28 年度) → 620 人(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 20 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10 人 	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 21 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 13 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護師の実人員 555 人（平成 30 年度） ※ 従事者届は 2 年に 1 回（前回は平成 28 年度） （1）事業の有効性 訪問看護活動における基礎的知識・技術の理解により、在宅療養支援にかかる人材の資質向上が図られた。事例検討や地域の健康課題の抽出等を通して、中堅保健師としての実践及び専門能力の向上が図られた。 （2）事業の効率性 事業委託先を研修施設を有する団体とすることで、会場確保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 患者及び家族の思いをつなぐ医療支援事業	【総事業費】 3,232 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる医療体制を推進するためには、医療ケアチームによる支援のもと、患者及び家族による意思決定・合意形成が行われ、適切な医療サービスが提供される体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域の増 0 か所(2017 年度(平成 29 年度)) → 8 か所(全保健所地域) (2023 年度(令和 5 年度))</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 ・人生の最終段階における医療の意思決定について啓発を実施 ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 50 人（実人数） ・県民向け啓発冊子 20,000 部配布 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 54 人（実人数） ・県民向け啓発冊子 32,000 部配布 ・県民向け啓発イベントの開催 参加者約 300 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域の増 0 か所(2017 年度(平成 29 年度)) → 8 か所(全保健所地域) (2018 年度(平成 30 年度))</p> <p>(1) 事業の有効性 県民に対し、啓発冊子の配布や演劇等による啓発イベントを実施することにより患者及び家族による意思決定の重要性を周知するとともに、医療・介護従事者を対象とした研修を実施することにより、医療ケアチームによる支援体制の整備を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 冊子の作成は入札形式により業者を選定することで、安価な金額で作成することができた。また、意思決定支援を必要とする患者、家族が利用する病院や診療所、訪問看護ステーションを通じ啓発冊子を配布することにより、効率的に配布することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 4,841 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1 年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・1 年以上の長期入院患者の割合を 66.5%以下に減少させる。 ⇒69.9% (H29. 6. 30 時点) から 67.8% (H30. 6. 30 時点) と減少している。【精神保健福祉資料(630 調査)より】 ・平均在院日数を 300 日以下に減少させる。 ⇒321.4 日 (H27 年) から 301.2 日 (H29 年) に減少している。【医療施設調査・病院報告より】 </p>	
事業の内容（当初計画）	1 年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通し、地域の支援体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8 事業所（6 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8 事業所（6 圏域） （参考：地域移行促進員を配置し、精神科病院の長期入院患者に対して、退院に向けた意欲喚起を行い、各圏域において講演会を実施したり、パンフレットやチラシを作成するなど圏域に応じた事業の利用を行っている。）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・1 年以上の長期入院患者の割合 69.1% (R1. 6. 30 時点) ・平均在院日数 298.9 日 (H30 年) </p> <p>(1) 事業の有効性 長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための支援体制整備など通じ、地域移行支援をすすめていくことにより、1 年以上長期入院患者の割合を下げるができています。また、同時に平均在院日数も減少しており、今後も継続していくことで、更なる減少を見込むことが出来る。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域において、自立支援協議会専門部会と連動しながら</p>	

	本事業を実施しているため、圏域にあった事業を効率よく展開することができている。そのため、コスト面でも無駄のない設計となっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 40,627 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる在宅医療連携体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱(平成 28 年度) → 50% (平成 30 年度)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児（者）に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する重症心身障害児者に関して各関係機関と連携を図り、在宅医療支援を整備する事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年 5,000 回以上実施 ・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年 1 回以上実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設支援一般指導 5,334 回/年 ・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 修了者 98 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合約 40%</p> <p>訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を、既存の小児対応訪問看護事業所に対応したことから、目標達成に至らなかった。 今後は支援者養成研修により小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、委託を受けた社会福祉法人等を中心に重症心身障害児者等支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	障害福祉圏域ごとに、地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上が図れた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 在宅介護者への歯科口腔保健推進	【総事業費】 1,142 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	歯科診療所等	
事業の期間	平成 30 年度（2018 年度）医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 1 か月間の居宅療養管理指導の実施件数 （歯科医師による、歯科衛生士による） 1,037 件(平成 26 年 9 月) → 1,060 件(平成 31 年 3 月) （※年に 5 件増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所等 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導（歯科医師による、歯科衛生士による） 1,037 件（平成 26 年 9 月） → 1,001 件（平成 29 年） （1）事業の有効性 在宅歯科診療における口腔ケアのための医療機器の購入支援により、指導件数は減少したものの、在宅歯科医療の質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 在宅歯科診療をすでに行っている診療所への支援を集中して行うことで、指導件数は減少したものの、在宅歯科医療の質の向上を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 52,851 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,768 人(2016 年度(平成 28 年度)) → 3,200 人(2026 年度(令和 8 年度))</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5 人（平成 28 年度） → 14 人（平成 30 年度） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（平成 28 年度） → 3 プログラム（平成 30 年度） ※内訳：県立医大県民医療枠 1、県立医大地域医療枠 1、近畿大学医学部和歌山県枠 1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（平成 28 年度） → 100%（平成 30 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5 人（平成 28 年度） → 14 人（平成 30 年度） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（平成 28 年度） → 3 プログラム（平成 30 年度） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（平成 28 年度） → 100%（平成 30 年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 増加数は平成 30 年度以降把握予定 （直近の県内医療施設従事医師数：2,768 人（平成 28 年度））</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 産科医等確保支援	【総事業費】 48,380 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を堅持するため、処遇改善に係る支援が必要 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人（2017 年度（平成 29 年度）） → 52 人（2018 年度（平成 30 年度）） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人（2017 年度（平成 29 年度）） → 9.3 人（2018 年度（平成 30 年度））	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 90 人（平成 30 年度） ・手当支給施設数 19 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 122 人（平成 30 年度） ・手当支給施設数 21 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の常勤産科・産婦人科医師数 52 人（平成 30 年度） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関（病院・診療所）勤務産婦人科医師数 10.2 人（平成 31 年 4 月） （1）事業の有効性 過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師及び助産師に対し、分娩手当等を支給することにより処遇改善を図ることができた。 また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。 （2）事業の効率性 調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 6,876 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年(2018年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： NICU設置病院の維持 3病院(平成29年度) → 3病院(令和元年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	NICU設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	NICU設置病院への支援数 各年度2病院	
アウトプット指標(達成値)	NICU設置病院への支援数 2病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICU設置病院 3病院(平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 NICU(診療報酬の対象となるもの)設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員研修（ナースセンター事業）	【総事業費】 1,295 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するための指導者研修を実施（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受けた看護職員数 各年度 40 人（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 50 人（実人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数 14,705 人（平成 30 年度） ※ 従事者届は 2 年に 1 回（前回は平成 28 年度） （1）事業の有効性 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、コストが低減され、研修の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 33,011 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修を実施した医療機関 25 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修を実施した医療機関 27 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 343 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数 14,705 人（平成 30 年度） ※ 従事者届は 2 年に 1 回（前回は平成 28 年度） （1）事業の有効性 新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施することで、迅速かつ効率良く事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護教育・研修	【総事業費】 1,742 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護教員研修 受講者 100 名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者 30 名（実人数） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護教員研修 受講者 65 名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者 47 名（実人数） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数 14,705 人（平成 30 年度） ※ 従事者届は 2 年に 1 回（前回は平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員の養给力及び指導力強化により、社会のニーズに即応した質の高い看護の提供を図ることができ、国家試験合格率についても、全国平均を上回る合格率となった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、コストが低減され、研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 77,742 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・補助を行う看護師等養成所の生徒数 339 人 ・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 98 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数 14,705 人（平成 30 年度） ※ 従事者届は 2 年に 1 回（前は平成 28 年度） （1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養 成力の強化及び充実を図ることができた。 （2）事業の効率性 へき地における重点支援や国家試験合格率等による調整 率を設定することで、効率的な看護職員の養成力の強化及び 充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 潜在看護職員復職支援研修の拡充	【総事業費】 4,237 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員復職支援研修において、病院だけでなく訪問看護ステーションで実地研修を実施（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講人数 20 人 ・復職就業人数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講人数 15 人 ・復職就業人数 9 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数 14,705 人（平成 30 年度） ※ 従事者届は 2 年に 1 回（前回は平成 28 年度） （1）事業の有効性 看護職有資格者に対する復職支援を行うことで、県内看護職員の充足に寄与できた。 （2）事業の効率性 事業委託先を看護職員育成のノウハウを持つ団体とすることで、講師の再委託や研修施設の確保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 病院内保育所運営（病院内保育所設置促進）	【総事業費】 80,639 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は深刻な問題となっている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供するためには、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営について支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数 31 施設（平成 29 年度）→ 34 施設（平成 30 年度） ・院内保育所の運営支援施設数 11 施設（平成 29 年度）→ 14 施設（平成 30 年度） 	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 13 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 14 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 229 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数 34 施設（平成 30 年度） ・院内保育所の運営支援施設数 14 施設（平成 30 年度） <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 38,988 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児 2 次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持 4 圏域(2015 年度(平成 27 年度)) → 5 圏域(2018 年度(平成 30 年度))	
事業の内容 (当初計画)	2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	保健医療圏の 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 (5 医療機関)	
アウトプット指標 (達成値)	那賀・橋本・御坊・田辺・新宮の 5 圏域に所在する 6 病院に対し、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持 4 医療圏 (平成 28 年度) → 5 医療圏 (平成 30 年度) (1) 事業の有効性 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2 次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながり、県民が居住地の最寄りの病院で小児科専門医による診療を受ける体制整備を行うことができた。 (2) 事業の効率性 2 次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営を支援することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 子ども救急相談ダイヤル（#8000）	【総事業費】 19,381 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少 14,484 人（2016 年度（平成 28 年度）） → 13,500 人（2018 年度（平成 30 年度））</p>	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 365 日体制で実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 10,000 件以上	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 8,551 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児科救急患者数（入院を除く患者数）の減少 14,484 人（平成 28 年度）→ 12,404 人（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札によって電話相談業務の受託者を決定しており、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,887千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 18,000部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200部	
アウトプット指標（達成値）	<平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数（推測値）21,499人（407人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員300人増加の目標に対し407人が増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（407 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 17,070 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 240 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（407 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。</p>	
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 70 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（407 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 30 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)	【総事業費】 24,182千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施(大規模5回、小規模8回) 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	合同就職説明会 来場者数 750人(大規模500人、小規模200人) 就職者数 70人(大規模50人、小規模20人) 福祉人材センターによる就職マッチング 170人	
アウトプット指標(達成値)	<平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数(推測値)21,499人(407人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し407人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>	
その他	<平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（キャリアアップ）	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（407 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 10,370 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（407 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供することができ</p>	

	<p>る介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。</p> <p>そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。引き続き県内複数箇所で実施することで効果的な研修を進めていく。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた</p>
その他	<p><平成 30 年度></p> <p>平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,897 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（407 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができたため、介護人材の確保につながり、介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,783 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 認知症サポート医養成 61 人	
	（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事	

	<p>業費は未執行であるが、認知症サポート医を現在の 54 人に加えて新たに 7 人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。</p> <p>そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。</p> <p>また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。</p>
その他	<p><平成 30 年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数(推測値) 21,499 人(407 人増加) (1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

平成 29 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成30年11月30日 和歌山県医療審議会において報告（平成29年度実施分）
- ・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告（平成30年度実施分）

【介護分】

- ・平成30年7月10日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成29年度実施分）
- ・令和元年7月1日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成30年度実施分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、昨年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

【定量的な目標値】

・平成29年度基金を活用して行う病床の整備等

回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,440床（令和2年度）

全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,156床（令和2年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度～平成28年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取組み、在宅歯科診療の推進に向けた取組みを継続しているところである。これらの取組みに加え、本年度計画においては、適切な在宅医療の提供体制の構築・強化を推進する。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470人（平成28年度）→540人（平成30年度）70人増
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0施設（平成28年度）→20施設（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,694人（平成26年度）→3,200人（令和8年度）
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56人（平成29年度）→63人（平成30年度）
- ・就業歯科衛生士数の増
885人（平成26年）→989人（令和2年）
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
13,820人（平成26年度）→14,744人（平成30年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設整備経費を支援する。
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費を支援する。
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。
- ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援する。

【定量的な目標値】

- ・施設整備支援 5施設 123床
- ・施設等の開設準備支援 14施設 258床

- ・多床室改修支援 400 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 300 床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度末における介護職員需給差(877人)を解消するため、介護職員300人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 240 人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 200 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 件

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成29年度>

- ・平成29年度基金を活用して行う病床の整備等

回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,171床（平成29年度）

全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,540床（平成29年度）

（平成29年度基金については、平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。）

- ・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏

5医療圏（平成28年度）→ 5医療圏（平成29年度）

<平成30年度>

- ・平成29年度基金を活用して行う病床の整備等

回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,171床（平成30年度）

全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,540床（平成30年度）

（基金の活用による病床機能転換（又は廃止）の実績は無し。）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

平成30年度における病床の機能転換・廃止については、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果として、基金の活用につながらなかった。

なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元年度（7月1日）において要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が制度を活用できる環境を整備した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 29 年度>

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470 人（平成 28 年度）→ 平成 30 年度把握予定
※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度）
※ 現時点での最新値：470 人（平成 28 年度）
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度）→ 3 施設（平成 30 年度）

<平成 30 年度>

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
（実績は令和元年度に確定）

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 29 年度>

- ・県内医療施設従事医師数
2,694 人（平成 26 年度）→ 増加数は平成 30 年度以降把握予定
（直近の県内医療施設従事医師数：2,768 人（平成 28 年度））
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56 人（平成 29 年度）→ 55 人（平成 30 年 4 月）

- ・就業歯科衛生士数の増
885人（平成26年）→955人（平成28年）
※直近の就業者数については、平成30年度以降調査予定
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
13,820人（平成26年度）→平成30年度把握予定
※従事者届は2年に1回（次回は平成30年度）
※現時点での最新値：14,337人（平成28年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところ。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消に至っておらず、今後も継続的に事業を実施し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上を図る必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和元計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成29年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 なし
- ・多床室改修支援 111床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 なし

<平成30年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 なし
- ・多床室改修支援 54床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 90床

2) 見解

- ・施設整備補助、開設準備経費補助について、平成27年度計画分を優先して執行したため、未執行となった。

- ・介護療養病床について、平成29年度末で廃止予定だったものが、法改正により廃止時期が6年間延長されたことから、転換整備が進まなかった。
- ・多床室改修について、改修整備を行うと十分なスペースを確保できない等の理由により、改修が進まなかった。

3) 改善の方向性

- ・施設整備補助及び開設準備経費補助については、平成27年度計画における未執行分について、早期に執行するよう、関係市町村へ働きかけていく。
- ・介護療養病床の転換については、転換に係る補助制度について、事業者への周知を図りながら、転換整備を進めていく。
- ・多床室改修については、未改修施設に対して改修補助についての周知を図ることにより、改修を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、年平均 489 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H29. 4. 1～H31. 3. 31）増加した（達成率 163％）。

※年平均 489 人の算出方法

令和元年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 30 年度都道府県別介護職員数が、令和元年 12 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 4 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 30 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

→過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% (4.07729/4)

平成 29 年度 21,092 人×過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% = 平成 30 年度 21,499 人

(平成 30 年度 21,499 人 - 平成 28 年度 20,521 人) ÷ 2 = 489 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 I C Tを活用した医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 13,573千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	公的病院	
事業の期間	平成29年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまでI C Tを活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 3次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1割減） 74.5%(平成26年度) → 64.5%(平成30年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、I C Tを活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>遠隔救急診療体制の参加医療機関数 <平成29年度末時点> 19医療機関 <平成30年度末時点> 20医療機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>遠隔診療体制の参加医療機関数 25施設 【内訳】 ① 遠隔救急支援システム 12病院・1診療所 （平成29年度積立基金で整備：1医療機関） （平成30年度積立基金で整備：5医療機関） ② 遠隔カンファレンス（TV会議システム） 24医療機関 （平成30年度積立基金で整備：4診療所） ＊11病院・1診療所は遠隔救急支援システムの整備先と重複</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 3次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1割減） 74.5%（平成26年度） →平成30年度実績は令和元年度中に評価 【参考】64.3%（平成29年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 ICTを活用した医療機関相互のネットワークを活用し、県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携体制を構築することで、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供できる。</p> <p>（2）事業の効率性 遠隔医療推進協議会の審議を通じて、最も効果的を発現すると判断できる医療機関にICT機器の配置を進めた。</p>
<p>その他</p>	<p>【参考①】 遠隔救急支援システムの利用実績：9件 （平成30年11月～平成31年3月末） *全国初の全県展開の「遠隔救急支援システム」を構築した。 *二次救急から三次救急への転送不要案件数：1件 *二次救急から三次救急への転送案件で、手術開始時間が60分以上短縮した例あり。</p> <p>【参考②】 遠隔カンファレンスシステムの遠隔外来実績（平成30年度）：67件</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 6,849千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年10月1日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成するとともに、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設 0施設（平成28年度）→20施設（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 10人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した人数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0施設（平成28年度）→3施設（平成30年度末） （1）事業の有効性 特定行為が行える看護職が増えたことにより、特定行為を行える施設が平成30年度に3施設となった。 （2）事業の効率性 研修機関の対象を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2030年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600床を確保（要介護認定者数の20.4%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の支援を行う。 施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対し、支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所） 施設の開設床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 認知症高齢者グループホーム 144床（8カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 18床（2カ所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床（1カ所） 多床室のプライバシー保護のための改修床数 400床 介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 300床 	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成29年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 なし 開設準備経費補助 なし 多床室のプライバシー保護のための改修補助 111床 介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 なし <p>〈平成30年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 なし 開設準備経費補助 なし 多床室のプライバシー保護のための改修補助 54床 	

	<p>・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 90 床</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2030 年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600 床を確保（要介護認定者数の 20.4% 程度）</p> <p>→ 平成 30 年度末 14,092 床（要介護認定者数の 17%）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 30 年度末時点でアウトカム目標である 14,092 床（要介護認定者数の 17%）の確保が完了している。引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p>（2）事業の効率性 第 6 次及び第 7 期介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 6,609 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋げることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進し、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 16,406 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 240 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒に対し初任者研修を修了する機会を創出することにより、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 4,103 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 200 人（研修会 10 回×20 人） 就職マッチング 200 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 研修会への参加者数 47 人 就職マッチング 10 人 <平成 30 年度> 研修会への参加者数 18 人 就職マッチング 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標においては介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人を達成。 アウトプット指標については、研修会参加者 11 人に対し就労マッチングを行い、一定程度の効果は得られたものの、目標には到達しなかった。そのため、令和元年度は、研修既受講者に対しても就職相談会への参加を呼びかける等により就職マッチング数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)	【総事業費】 27,489千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模8回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 700人（大規模500人、小規模200人） 就職者数 70人（大規模50人、小規模20人） 福祉人材センターによる就職マッチング 170人	
アウトプット指標（達成値）	<平成29年度> 事業費未執行のため実績なし <平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数（推測値）21,499人（年平均489人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細かな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場の提供等を行った結果、介護職員300人増加の目標に対し年平均489人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>	

その他	<p><平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p> <p><平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（キャリアアップ）	【総事業費】 942 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 18,685 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に</p>	

	<p>提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。</p> <p>そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員と一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。引き続き県内複数箇所で実施することで効果的な研修を進めていく。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた</p>
その他	<p><平成 29 年度></p> <p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p> <p><平成 30 年度></p> <p>平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 3,919 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加） （1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材への情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力の人材を確保することができるとともに、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 8,915 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制の整備・充実を図る。 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 認知症サポート医 養成 61 人 （1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、認知症サポート医を現在の 54 人に加え	

	<p>て新たに 7 人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。</p> <p>そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。</p> <p>また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。</p>
その他	<p><平成 29 年度></p> <p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p> <p><平成 30 年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)	【総事業費】 3,811 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数(推測値) 21,499 人(年平均 489 人増加) (1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善や介護人材の離職の防止を図ることで介護人材の確保に繋がり介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

平成 28 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 30 年度実施分）

【介護分】

- ・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 1 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 30 年度実施分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、本年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく、

【定量的な目標値】

- ・回復期病床 2,144 床増の 3,315 床確保（2025 年）
- ・一般病床及び療養病床 3,034 床の減（2025 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 26 年度計画及び平成 27 年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、回復期病床から在宅医療へ円滑に移行する、切れ目のない医療提供体制の構築を推進する。

【定量的な目標値】

- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 50%
- ・在宅療養支援診療所 100 施設増
- ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院 40 施設指定
- ・退院支援看護師研修 受講者 40 名

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。

【定量的な目標値】

- ・改修床数 185 床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人

(以下は平成 29 年度をもって事業終了)

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 100 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 高校生 200 人、介護職員 200 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 860 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 100 件

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 28 年度>

- ・回復期病床 169 床増の 1,340 床確保（対平成 26 年度）
- ・一般病床及び療養病床 186 床の減（対平成 26 年度）
- ※ 平成28年度基金については、平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。

<平成 29 年度>

- ・回復期病床 437 床増の 1,608 床確保（対平成 26 年度）
- ・一般病床及び療養病床 261 床の減（対平成 26 年度）
- ※ 平成28年度基金については、平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。

<平成 30 年度>

- ・回復期病床 875 床増の 2,046 床確保（対平成 26 年度）
- ・一般病床及び療養病床 377 床の減（対平成 26 年度）
- ※ ただし、基金の活用による病床機能転換（又は廃止）の実績は無し。

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

平成30年度における病床の機能転換・廃止については、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果として、基金の活用につながらなかった。

なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元年度（7月1日）において要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が制度を活用

できる環境を整備した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 28 年度>

- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設 3 施設
- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設 9 施設
- ・退院支援看護師研修 受講者 40 名

<平成 29 年度>

- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設 1 施設
- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設 11 施設
- ・退院支援看護師研修 受講者 39 名

<平成 30 年度>

- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 約40%
- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設 8 施設
- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設 3 施設
- ・退院支援看護師研修 受講者47名

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 改善の方向性

重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備については、訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を既存の小児対応訪問看護事業所で対応したことから、目標（医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合：50%）の達成には至らなかった。

今後は、支援者養成研修により、小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 28 年度>

- ・医師臨床研修マッチング率向上 77.9% (平成 26 年度実績 76.4%から上昇)
- ・従事者届による看護職員数 14,337 人(H28 速報値) (13,820 人(H26)から増)
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 955 人 (平成 28 年度)

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところ。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消に至っておらず、今後も継続的に事業を実施し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上を図る必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

改修床数 237 床

2) 見解

入所者のプライバシーが確保され、安心して生活できる体制が構築された。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、年平均 337 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H28. 4. 1～H31. 3. 31）増加した（達成率 112％）。

※年平均 337 人の算出方法

令和元年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 30 年度都道府県別介護職員数が、令和元年 12 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 4 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 30 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

→過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% (4.07729/4)

平成 29 年度 21,092 人×過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% = 平成 30 年度 21,499 人

(平成 30 年度 21,499 人 - 平成 27 年度 20,487 人) ÷ 3 = **337 人**

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 115,746 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p><平成 30 年度まで></p> <p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p><平成 30 年度まで></p> <p>平成 30 年度末までに医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合を増加（現状 40%弱→50%）</p> <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <p>医療的ケア児等の支援に関係する医療・保健・障害福祉・保育・教育の関係者が一堂に会する協議会等を設置し、連携する体制を、平成 31 年度中に県内 8 つの障害福祉圏域全てに構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p><平成 30 年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児者等が身近な地域でリハビリや相談を受けられる事業（以下「在宅支援訪問リハビリ等」という。）及び障害児者支援を行う事業者や施設の職員にリハビリ等の技術指導を行う事業（以下「施設支援一般指導」という。） ・各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業 <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して 	

	<p>生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成 30 年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・有田・日高圏域で重症心身障害児者等の在宅医療支援に関する検討会を設立 <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年 100 人養成する。
アウトプット指標（達成値）	<p>施設支援一般指導 5,334 回/年</p> <p>※有田・日高圏域における検討会は、平成 28 年度に設立済み</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 約 40%</p> <p>訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を、既存の小児対応訪問看護事業所に対応したことから、目標達成に至らなかった。</p> <p>今後は支援者養成研修により小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、委託を受けた社会福祉法人等を中心に重症心身障害児者等支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>障害福祉圏域ごとに、地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上が図れた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 病診連携推進	【総事業費】 99,548千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のない在宅医療提供体制を構築するためには、地域の診療所と病院が連携して患者の病状に応じた医療を提供するための環境整備が必要。 アウトカム指標： 回復期病床2,144床増の3,315床確保（2025年）	
事業の内容（当初計画）	医診連携を通じた病床機能の連携を進めるために、在宅医療をバックアップする病院及びその病院と連携し在宅医療を実施する診療所に対して医療機器の整備を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所：100施設増 チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院を県独自で40施設指定 	
アウトプット指標（達成値）	<p>新たに在宅療養支援診療所となった施設及び地域密着型協力病院の指定を受けた施設に対し、医療機器整備の支援を行った。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに在宅療養支援診療所となった施設：3施設 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：9施設 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに在宅療養支援診療所となった施設：1施設 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：11施設 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに在宅療養支援診療所となった施設：8施設 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：3施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（病床機能報告） 平成28年度：1,340床 → 平成30年度：2,046床</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の後方支援を行う病院を地域密着型協力病院として指定し、在宅医療総合相談窓口及び在宅医療を実施する診療所とのネットワークが構築されたことによって、患者が安心して在宅療養生活を行うことができる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現に在宅医療に当たる診療所及びその後方支援を行う病院に対して医療機器の整備を支援することで、在宅医療提供体制の整備を効率的に推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 退院支援看護師配置支援	【総事業費】 1,800千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数 (平成27年度)0病院 → (平成30年度)40病院</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援看護師研修 受講者40名（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援・退院調整等の実際について、在宅医療・看護に関する専門的な知識を持った講師による研修を行った。 (研修受講者47名（実人数）)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数の増加 (38施設において退院支援を実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院早期から患者の退院後の在宅療養生活を見据えた退院支援を実施することができる病棟看護師の育成を図り、安心して在宅医療を受けることができる体制整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。 なお、後方支援を行う地域密着型協力病院の指定には、退院支援を行う専任職員の配置が必要であるため、本事業及び「病診連携推進事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 26,014 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センターに委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p><平成29年度まで></p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。また、介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資するため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施。</p> <p><平成30年度></p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門</p>	

	職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成29 年度まで></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 170 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70人</p> <p>② 専門職員初級研修 120 人 介護リーダー研修 140 人 介護専門職員テーマ別研修 550 人 サービス提供責任者研修 100 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 330 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 130 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 190 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 470 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 100 人</p> <p><平成30年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>
アウトプット指標（達成値）	<p><平成28 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 92 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 34 人</p> <p>② 専門職員初級研修 28 人 介護リーダー研修 45 人 介護専門職員テーマ別研修 242 人 サービス提供責任者研修 58 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 117 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 79 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 143 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 263 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 44 人</p>

	<p><平成29 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 132 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 14 人</p> <p>② 専門職員初級研修 8 人 介護リーダー研修 21 人 介護専門職員テーマ別研修 108 人 サービス提供責任者研修 107 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 226 人</p> <p><平成30 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 114 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 15 人</p> <p>③ 新任職員研修 11 人 中堅職員研修 15 人 介護職員テーマ別研修 103 人 サービス提供責任者研修 95 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 45 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 337 人増加した 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値） 21,499 人</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が年平均 337 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、本事業の実施により、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性が向上し、介護従事者の資質の向上を図ることができたものの、受講者が目標値に達していない研修もあった</p> <p>（2）事業の効率性 県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

平成 27 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 27 年度実施分）
- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 30 年度実施分）

【介護分】

- ・平成 28 年 8 月 4 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 27 年度実施分）
- ・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 1 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 30 年度実施分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、医療機能の分化と連携を進めることを定めた「和歌山県地域医療構想」を達成する必要がある。

その構想の達成のため、「地域医療構想調整会議」における、各圏域の医療関係者等の協議を通じた理解及び協力のもと、着実に急性期から回復期への転換等を支援し、医療機能の分化・連携を着実に進めることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床への転換 11 医療機関

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、在宅歯科診療の推進を強化する。

【定量的な目標値】

- ・在宅歯科医療サービスを実施する歯科診療所数 125 か所 → 135 か所
- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 50%

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、さらに、卒後の研修体制を整備するなど安定的な医師確保に取り組んでいく。

また、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。特に、平成 27 年 10 月から看護師等免許保有者の届出制度が始まることを受け、効果的な制度運用を行い、看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・ 看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・ 歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 145 床 (5 カ所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 195 人/月分 (13 カ所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人/月分 (8 カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 279 床 (16 カ所)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人/月分 (5 カ所)
- ・ 施設内保育施設 12 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 240 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 件
- ・介護ロボットの導入 施設系サービスを運営法人の 7 割

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□ 和歌山県の達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

- ・歯科口腔外科を 1 医療圏の地域の拠点病院に設置
- ・がん診療設備の支援を 8 医療機関に実施 等

<平成 28 年度>

- ・急性期から回復期への転換（H29 年度中）
1 医療機関（30 床転換・同時に 27 床廃止）
- ・17 床廃止のうえ通所リハビリテーション施設に転換
1 医療機関

<平成 29 年度>

- ・急性期から回復期への転換
5 医療機関（183 床転換・同時に 6 床廃止）

<平成 30 年度>

（基金の活用による病床機能転換（又は廃止）の実績は無し。）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を

推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

平成30年度における病床の機能転換・廃止については、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果として、基金の活用につながらなかった。

なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元年度（7月1日）において要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が制度を活用できる環境を整備した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

在宅歯科診療における口腔ケア機器整備の支援を 2 診療所に実施 等

<平成 30 年度>

医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 約 40%

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 改善の方向性

重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備については、訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を既存の小児対応訪問看護事業所で対応したことから、目標（医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合：50%）の達成には至らなかった。

今後は、支援者養成研修により、小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成27年度>

- ・医師臨床研修マッチング率 76.4% (平成26年度) →86.2% (平成27年度)
- ・看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数 131人 等

<平成28年度>

看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数 550人

<平成29年度>

看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数 200人

<平成30年度>

看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数 181人

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところ。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消に至っておらず、今後も継続的に事業を実施し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上を図る必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成27年度>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10人/月分 (1カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15人/月分 (1カ所)

- ・認知症高齢者グループホーム 36床 (2カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 60人/月分 (1カ所)

<平成28年度>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床 (3カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 44床/月分 (2カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人/月分 (2カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 81床 (5カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20人/月分 (1カ所)

<平成29年度>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 44床/月分 (2カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29床/月分 (1カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 54床 (3カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 102人/月分 (2カ所)

<平成30年度>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床 (1カ所)

<平成30年度までの整備数>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 116床 (4カ所) 進捗率 80%
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 98床/月 (5カ所) 進捗率 50%
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 62床/月 (4カ所) 進捗率 52%
- ・認知症高齢者グループホーム 171床 (10カ所) 進捗率 61%
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 182床/月 (4カ所) 進捗率 91%

2) 見解

計画期間4年目終了時において、概ね50%~80%程度の進捗状況であり、目標達成に向けて、順調に推移しているものとする。

3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、施設整備補助及び開設準備経費補助の活用を関係市町村に働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、407 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H27.4.1～H31.3.31）増加した（達成率 162％）。

※407 人の算出方法

令和元年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 30 年度都道府県別介護職員数が、令和元年 12 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 4 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 30 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

→過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% (4.07729/4)

平成 29 年度 21,092 人×過去 4 年間の伸び率平均 1.01932%＝平成 30 年度 21,499 人

(平成 30 年度 21,499 人－平成 29 年度 21,092 人)＝407 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 77,793 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる在宅医療連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱(2016 年度(平成 28 年度)) → 50%(2018 年度(平成 30 年度))</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児（者）に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する重症心身障害児者に関して各関係機関と連携を図り、在宅医療支援を整備する事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年 5,000 回以上実施 ・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年 1 回以上実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設支援一般指導 5,334 回/年 ・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 修了者 98 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 約 40%</p> <p>訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を、既存の小児対応訪問看護事業所で対応したことから、目標達成に至らなかった。 今後は支援者養成研修により小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、委託を受けた社会福祉法人等を中心に重症心身障害児者等支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 障害福祉圏域ごとに、地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用	【総事業費】 13,360千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 20人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保有者の登録数 2,400人	
アウトプット指標（達成値）	免許保有者の登録数 181人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 24人	
	<p>（1）事業の有効性 法改正により努力義務化された看護師等免許保有者で未就業者からの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO. 27】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円							
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	市町村、法人								
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2030年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600床を確保（要介護認定者数の20.4%程度）								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 145床（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 195人／月分（13カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人／月分（8カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 315床（18カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人／月分（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 12カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 145床（5カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所 195人／月分（13カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人／月分（8カ所）	認知症高齢者グループホーム 315床（18カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人／月分（5カ所）	施設内保育施設 12カ所
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム 145床（5カ所）									
小規模多機能型居宅介護事業所 195人／月分（13カ所）									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人／月分（8カ所）									
認知症高齢者グループホーム 315床（18カ所）									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人／月分（5カ所）									
施設内保育施設 12カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 145床（5カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 195人／月分（13カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人／月分（8カ所） ・認知症高齢者グループホーム 315床（18カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人／月分（5カ所） ・施設内保育施設 12カ所 								

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 平成27年度完成はなし ・開設準備経費補助 10事業所 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 29床（1カ所） 認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所） ・開設準備経費補助 15事業所 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所 44床（2カ所） 認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所） 看護小規模多機能居宅介護事業所 1カ所 ・開設準備経費補助 8事業所 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） ・開設準備経費補助 7事業所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2030年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600床を確保（要介護認定者数の20.4%程度）</p> <p>→ 平成30年度末 14,092床（要介護認定者数の17%）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成30年度末時点でアウトカム目標である14,092床（要介護認定者数の17%）の確保が完了している。引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>第6次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,887 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 学校訪問件数 74 校 福祉の仕事出張講座開催数 22 校 学生向けパンフレット 16,000 部 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については出張講座開催数等の目標値は概ね達成するも、学校訪問件数は、より効果的なものとなるよう、訪問先の選定を行ったことにより目標値を下回った。令和元年度においては、訪問先選定による効果を踏まえた目標値を設定することにより、より一層介護従事者の確保を図っていく。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 職場体験受入人数 57 人 うち福祉分野への就職者数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については受入人数が目標値の約半数超えにとどまったため、就職者数は目標値の 1 / 3 の結果となった。令和元年度においては、受入人数の増加に結びつくよう、周知方法を見直すこと等により、福祉分野への就職者数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 7,193 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 ・資格取得者数 高校生 240 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 資格取得者数 資格取得者数 高校生 78 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値） 21,499 人	
	<p>（1） 事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については就職を希望する県内の高等学校の生徒 105 名に対し、初任者研修受講の機会を創出できたものの、修了者数が伸び悩み、目標値には達しなかった。令和元年度は研修を実施する地域の拡大により、受講の機会を増やすとともに、研修実施機関と連携をとることで修了者数の増加を図る。</p> <p>（2） 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 23,974 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 5 回、小規模 8 回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 700 人（大規模 500 人、小規模 200 人） 就職者数 70 人（大規模 50 人、小規模 20 人）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 合同就職説明会 来場者数 390 人（大規模 327 人、小規模 63 人） 就職者数 24 人（大規模 20 人、小規模 4 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については目標値には来場者数及び就職者数とも達していないが、来場者数については、平成 29 年度の 306 人から 390 人となり、数値は伸ばしてきている状況である。令和元年度においてはキャリア支援専門員によるマッチングまでのプロセスについて、よりきめ細かな支援を行うことにより、就職者数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 合同就職説明会等の実施方法については、より効果的な方法を検討していく必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 参加者のべ 206 人（18 回開催） 国家資格取得者数 9 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については目標値には達していないものの、参加者のべ数に占める国家資格取得者数の割合は、目標値（20/600=3.3%）に対して、達成値（9/206=4.4%）となっており、達成率は僅かではあるが増加している。令和元年度においては、参加者の絶対数を増加させるよう勉強会の周知方法や内容について改善を図ることにより、資格取得者数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 6,528 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センターに委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 114 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 15 人</p> <p>③ 新任職員研修 11 人 中堅職員研修 15 人 介護職員テーマ別研修 103 人 サービス提供責任者研修 95 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 45 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し407人増加した。 平成30年度介護サービス従事者数（推測値）21,499人</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が407人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性が向上し、介護従事者の資質の向上を図ることができたものの、受講者が目標値に達していない研修もあった。受講者数を伸ばすため、日程等を見直すなど受講しやすい研修づくりを進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員と一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。引き続き県内複数箇所で開催することで効果的な研修を進めていく。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,897 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 情報提供希望者数 1,100 人 研修参加者 54 人 再就職者数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については目標値には達していないが、研修参加者数については、平成 29 年度の 49 人から 54 人となり、再就職者数は 2 名から 5 人となっており、数値は伸ばしてきている状況である。令和元年度においては、情報提供から再就職までのマッチングの過程を精査し、よりきめ細かな支援を行うことにより、就職者数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,164 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制の整備・充実を図る。 ②高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ②認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（100人受講） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（126人受講） 歯科医師向け研修 2回開催（53人受講） 薬剤師向け研修 2回開催（29人受講） 看護職員向け研修 2回開催（84人受講） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 3人	

	<p>認知症対応型サービス事業管理者研修 59人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）1人 認知症介護基礎研修 170人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医養成61名</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>① 認知症サポート医を現在の54人に加えて新たに7人を計画どおり養成できた。また、かかりつけ医等医療従事者に対する研修により、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制を構築することや、病院における認知症の方への支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>なお、目標値を大きく下回った一般病院勤務の医療従事者（目標200人→達成126人）及び薬剤師向け研修（目標100人→達成29人）については、令和元年度、周知方法や開催地を見直した。</p> <p>② 認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者が、適切な認知症介護に関する知識・技術を修得することで、介護サービスの質の確保を図ることができた。</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については目標値を下回ったが、地域密着型サービスの要件であるため引き続き周知と内容の充実に努める。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>① サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>② 過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業所訪問件数 のべ 242 件 経営者セミナー参加者 73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については事業所訪問のべ件数は目標達成したもの、経営者セミナー参加者数は達成出来なかった。令和元年度においては、セミナーの内容について、介護事業所における生産性向上の取組を促進することにより、職場環境の改善にダイレクトに繋がるような分かりやすい内容とすること等により、参加者数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 86,400 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット（移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援）等の導入を支援 補助額：導入経費の 1 / 2 を補助（補助上限額：1 機器（事業所）あたり 300 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設系サービスを運営する 7 割の法人で介護ロボットを導入	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度から事業開始のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和元年度から事業開始のため実績なし	
	（1）事業の有効性 令和元年度から事業開始のため実績なし （2）事業の効率性 令和元年度から事業開始のため実績なし	
その他		

平成 26 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会において報告 (平成 26 年度実施分)
- ・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告 (平成 27 年度実施分)
- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告 (平成 28 年度実施分)
- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告 (平成 29 年度実施分)
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告 (平成 30 年度実施分)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成26年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体（目標）

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

② 計画期間

平成26年度～令和2年度

□和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

<医療分>

1) 目標の達成状況

<平成26年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修、歯科衛生士の養成段階から在宅歯科治療の技術を修得するための機器を整備するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 在宅医療提供体制の構築については、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。一方、在宅医療調整支援事業やかかりつけ医の育成事業等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、地域の関係者との協議、調整を綿密に行ったものの、窓口設置や推進協議会設置などの目標は達成できなかった。

<平成27年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 在宅医療提供体制の構築については、在宅医療調整支援事業や在宅医療推進

協議会等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、在宅医療提供体制検討委員会を設置し、地域の関係者との協議、調整を行いつつ、窓口設置や推進協議会設置などを着実に進めることができた。なお、平成27年度の未設置箇所でも平成28年度中に設置が予定され、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

<平成28年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 全医療圏において、在宅医療サポートセンター設置が完了し、全県的な在宅医療提供体制の構築と強化に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

- ・ 在宅医療等様々な医療需要に対する適切な医療を提供する体制を支える医療従事者の確保と質の向上については、平成27・28年度基金事業と併せて実施することで、着実な医療従事者の確保及び多様な医療需要に適切なサービスを提供できる質の向上に結びついている。

<平成29年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅歯科医療に関する機器整備や医療従事者の研修を実施するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や、重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備についても推進することができた。

- ・ 上記のほか、医療従事者の確保と質の向上については、平成27～29年度基金事業と一体的に事業を実施することで、着実な医療従事者の確保及び多様な医療需要に適切なサービスを提供できる質の向上に結びついている。

<平成30年度>

- ・ 居宅等における医療の提供に関する事業については、平成27、28及び30年度基金事業と併せて実施し、前年度に引き続き、在宅歯科医療に関する機器整備や、重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を推進することができた。
- ・ 医療従事者の確保に関する事業については、産科医や臨床研修医の確保、潜在看護職員の再就業などを通じ、地域における医療提供体制の強化・提供サービスの質の向上に結びついている。

2) 見解

- ・ 在宅医療については、全県内での在宅医療サポートセンターの設置が完了し、在宅医療提供に係る体制の構築はできたと考える。その体制においてサービスを提供する医療従事者の確保及び質の向上に係る事業を今後も継続的に実施し、在宅医療提供体制のさらなる強化を図る必要がある。
- ・ 医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところ。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消に至っておらず、今後も継続的に事業を実施し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上を図る必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□区域ごとの達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

平成26年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 22,656千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（社会福祉法人和歌山つくし会、社会福祉法人和歌山県福祉事業団（後者は平成30年度まで））	
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p><平成30年度まで></p> <p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p><平成31（令和元）年度以降></p> <p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p><平成30年度まで></p> <p>平成30年度末までに医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合を増加（現状40%弱→50%）</p> <p><平成31（令和元）年度以降></p> <p>医療的ケア児等の支援に関係する医療・保健・障害福祉・保育・教育の関係者が一堂に会する協議会等を設置し、連携する体制を、平成31年度中に県内8つの障害福祉圏域全てに構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p><平成26年度～平成30年度実施></p> <p>重症心身障害児者等の支援に対してノウハウがある法人に事業を委託し、医療の専門的な知識を有する専任の看護師等が以下の活動を実施。</p> <p>① 在宅で生活する医療的ケアが必要な対象者の具体的な支援方法を関係者で共有・役割分担を行うチームを形成し、支援を実施。</p> <p>② 連携会議や人材育成のための研修会を実施。</p> <p><平成27年度以降実施></p> <p>在宅の障害児者が身近な地域でリハビリ・相談を受けられる体制づくりを行っていく。地域での障害児者支援にノウハウを持った法人に事業委託し、以下の活動を実施。</p> <p>① 専門家によるチームが家庭や施設等を訪問。各種リハビ</p>	

	<p>リ・相談支援、関係者への技術指導を実施。</p> <p>② 市町村保健師と連携。早期発見・早期療育に取り組む。 地域の関係者を対象にした研修会の実施。</p> <p><令和2年度以降実施></p> <p>医療的ケアが必要な障害児や重症心身障害児者が地域で在宅医療を受けながら安心して生活できるよう、医療、保健、障害福祉、保育、教育の関係機関が連携を図るための体制を整備するとともに、支援に従事する者及び支援をコーディネートする者を養成するために、医療的ケアの基礎知識や支援の総合調整に係る研修を、支援にノウハウがある法人に委託して実施。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成30年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年4,000回以上実施 有田・日高圏域で重症心身障害児者等の在宅医療支援に関する検討会を設立 <p><平成31（令和元）年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年4,000回以上実施 県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年100人養成する。
アウトプット指標（達成値）	<p>施設支援一般指導 5,334回/年</p> <p>※有田・日高圏域における検討会は、平成28年度に設立済み</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 約40%</p> <p>訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を、既存の小児対応訪問看護事業所に対応したことから、目標達成に至らなかった。</p> <p>今後は支援者養成研修により小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、委託を受けた社会福祉法人等を中心に重症心身障害児者等支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>障害福祉圏域ごとに、地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上が図れた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅介護者への歯科口腔保健推進	【総事業費】 257千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 1か月間の居宅療養管理指導の実施件数 (歯科医師による、歯科衛生士による) 1,037件(平成26年9月) → 1,060件(平成31年3月) (※年に5件増加)	
事業の内容(当初計画)	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所等 1か所	
アウトプット指標(達成値)	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所 3か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導(歯科医師による、歯科衛生士による) 1,037件(平成26年9月) → 1,001件(平成29年) (1) 事業の有効性 在宅歯科診療における口腔ケアのための医療機器の購入支援により、指導件数は減少したものの、在宅歯科医療の質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 在宅歯科診療をすでに行っている診療所への支援を集中して行うことで、指導件数は減少したものの、在宅歯科医療の質の向上を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 13,003 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 潜在職員の年間再就業数 20 人	
事業の内容（当初計画）	和歌山市内・紀北地域・紀南地域にナースセンターサテライトを設置 ① e ナースセンターと連動したシステムの構築 ② セカンドキャリア活用した就労相談、復職支援の実施 ③ 病院、看護養成所との連携を深め、届け出登録の周知の徹底を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の就労状況を把握する。 ・潜在看護職員の再就労につなげる。 ・相談件数 各年度 50 件 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（11 回）・紀北地域（11 回）・紀南地域（11 回）に設置し、就労相談及び復職支援（計 19 人）を行った。</p> <p>【平成 27 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（36 回）・紀北地域（36 回）・紀南地域（33 回）に設置し、就労相談及び復職支援（計 72 人）を行い、うち 26 人が再就業した。</p> <p>【平成 28 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（47 回）・紀北地域（43 回）・紀南地域（46 回）に設置し、就労相談及び復職支援（計 101 人）を行い、うち 37 人が再就業した。</p> <p>【平成 29 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（23 回）・紀南地域（24 回）に設置し、就労相談及び復職支援（計 66 人）を行い、うち 30 人が再就業した。</p> <p>【平成 30 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（24 回）・紀南地域（24 回）に設置し、就労相談及び復職支援（計 40 人）を行い、うち 24 人が再就業した。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業数 24 人（平成 30 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の復職・就業の相談窓口をサテライトで設けることで、復職・就業の支援が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークと連携することで、県内各地での就業相談をより少ない経費で実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 16,441 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県病院協会）	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の勤務環境改善を通じ医療従事者の定着を図り、県内において適切な医療サービスを提供するため、医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標： 急性期（0.601 人/床、H27 病床機能報告）と回復期（0.559 人/床、H27 病床機能報告）の病床 1 床あたり看護職員数の維持	
事業の内容（当初計画）	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 専門家派遣回数 2 回 ・ 研修会開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度】 ・ 専門家派遣回数 0 回 ・ 研修会開催回数 1 回 【平成 30 年度】 ・ 専門家派遣回数 3 回 ・ 研修会開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 27 年度における病床 1 床あたり看護職員数の維持 ・ 急性期（H27）0.601 人 に対し（H30）0.610 人 ・ 回復期（H27）0.559 人 に対し（H30）0.627 人 → いずれも平成 27 年度の水準を上回った。 （1）事業の有効性 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、様々な機会を捉えて周知に努めており、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつある。 （2）事業の効率性 労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置し、ほとんどの県内病院が加入する県病院協会に事業を委託することで、勤務環境改善に取り組む医療機関の進捗状況を随時把握し、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 看護職員機能強化（Iターン・Uターン促進）	【総事業費】 975 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業（Iターン・Uターン）の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・求人情報を収集する県内医療機関数 50 施設 ・県外の看護学生等へのダイレクトメール数 250 人	
アウトプット指標（達成値）	・求人情報を収集する県内医療機関数 68 施設 ・県内県外施設送付数 296 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数 14,705 人（平成 30 年度） ※ 従事者届は 2 年に 1 回（前回は平成 28 年度） （1）事業の有効性 県内医療機関の求人情報を収集し、看護学校等からの情報提供、また近畿府県看護師養成所へ送付することにより、県内就業（Iターン・Uターン）の推進を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内の高等学校及び看護師等養成所からの情報提供や近畿府県看護師養成所に送付することにより、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 歯科衛生士の復職支援	【総事業費】 3,848 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や在宅療養者の増加などにより、歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。 アウトカム指標： 就業歯科衛生士数の増 885 人(平成 26 年) → 989 人(令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標受講者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】受講者数 16 名 【平成 29 年度】受講者数 31 名 【平成 30 年度】受講者数 29 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士の増 885 人(平成 26 年) → 955 人(平成 28 年) ※直近の就業者数については、平成 30 年度以降調査予定 (1) 事業の有効性 歯科衛生士免許を持ちながら、その業務に就いていない者が、不安なく現場復帰できるように、知識・技能をアップデートできる場を設けた。 (2) 事業の効率性 不足している歯科衛生士を、新規に免許を取得するよりも早期に補充でき、かつ、復職したい歯科衛生士免許保持者のニーズにも応えられた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.42】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 10,085千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師臨床研修医数（採用者数平均値）の維持 90名（H26～H28）⇒93名（H29～R01）</p>	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修のPRを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師臨床研修マッチング率の向上 86.2% → 90%	
アウトプット指標（達成値）	マッチング率 75.8%（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元年度医師臨床研修医採用者数 87名</p> <p>（1）事業の有効性 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接PRしたことで、県内の臨床研修医を一定数確保することができたが、想定した数を下回ったため、より魅力が伝わる事業内容に改善していく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 県内すべての臨床研修病院が集結し、一括してPR事業を行ったことで、説明会開催に係るコストを抑制できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.44】 産科医師確保対策	【総事業費】 27,970千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数 56人（平成29年度） → 63人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しようとする医師（臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師）に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金の貸与や、本県産科医療を県内外にPRする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・研究資金貸与制度を県内外の医師にPR（WEBサイト作成、ターゲットメール配信等）	
アウトプット指標（達成値）	産科医師確保に係る特設WEBサイト及びターゲットメール配信により、研修・研究資金貸与制度を県内外の医師にPRした。 <H29 資金貸与者> 研修資金 1名 研究資金 1名 <H30 資金貸与者> 研修資金 1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内公的分娩取扱病院産科医師数の増 59名（平成31年4月）	
	<p>(1) 事業の有効性 研修・研究資金制度及び本県産科医療を県内外にPRしたことにより、若手医師を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 WEBやチラシを用いることにより、県内外の研修医及び産婦人科医師に対し、幅広く本県産科医療の取組を周知することができた。また、プロポーザル方式により事業委託先を選定し、専門性の高い民間事業者が実施することにより事務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 産科医師当直応援	【総事業費】 13,402 千円
事業の対象となる区域	和歌山	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。	
	アウトカム指標： 開業医等による医大への当直応援回数 44 回（平成 28 年度） → 48 回（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学附属病院の当直業務に入る際の経費（人件費）を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	医大へ当直応援を行う開業医 4 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成 30 年度】 開業医等の医大へ当直応援回数 4 回/月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 開業医の当直応援回数 44 回（平成 28 年度） → 43 回（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 開業医が医大に当直応援することで、医大産科医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 総合周産期母子医療センターに対する当直応援を実施することにより、高度医療を提供する上記センターの診療体制強化を図り、県全体の周産期医療体制を堅持につなげることができた。</p>	
その他		